

# 平成27年度 特別養護老人ホーム妙見荘 事業報告書

平成27年4月より、介護報酬の改定があり、特養においては、基本単価が平均2.27%の減算となり大変厳しい改定となりました。

介護収入は、点数の高い介護職員処遇改善加算を算定した結果、何とか前年より増収したように見えますが、その加算は介護職員の給与を改善する為のものであり、施設実質的な収益増にはつながりませんでした。

ショートステイ（短期入所）の受け入れは、在宅介護支援として地域住民の期待は大きく、利用者数も多くあり、常時空ベット利用を使いながらのフル回転で営業しています。

妙見荘におきましては、全職員に介護保険制度の知識と理解を深め、加算算定につながる資格取得への取組を行うとともに、利用者のより一層の重度化に伴い、介護職員の介護技術のさらなる向上を目指して、各種の幅広い研修会に積極的に参加しました。

また施設内研修も意欲的に行なうとともに、施設職員の心得、介護技術と知識の習得にも励み、資質の向上を図りました。

施設運営では、各種委員会を毎月行い、介護業務の一層の充実を図るため、また職員の連携強化を目指し、利用者のニーズの確実な把握と的確なサービスを行い、孤独感と不安感の解消を図ってまいりました。

利用者の生活の中で、大きな楽しみの一つとなっている食事については、年間行事に合わせた献立に一層の工夫と内容の充実を図り、個々の利用者の状態に合わせた個別食事形態を進め、咀嚼、嚥下困難な利用者には、味は勿論、見た目と彩りも重視したソフト食・ゼリー食に力をいれ、利用者・家族からの好評を得ております。

備品・什器に関しては、国・県の補助金制度を利用した、最新式特浴槽により、利用者に安心して入浴していただいております。

ボランティアの受け入れについては、業務並びに行事の円滑な推進を図るための大きな推進力として、養父市社会福祉協議会八鹿町支部による、積極的なボランティア派遣体制に援助され、年間多くのボランティアの皆様方の支援により、その成果を挙げております。

施設にとっては、今後も大きく期待するところであり、個人、団体等ボランティアの受け入れにこれからも積極的に対応し、利用者のニーズに応えていきたいと思っております。

実習生の受け入れについては、年間を通して養父市内出身の高校生の受け入れに対応し、日高高校の県指定実習施設としての役割を十二分に果たし、八鹿青溪中学校に、介護職員の仕事や必要性を広めるための出前講座を、一年生に実施しました。

今後も引き続き施設の機能を十分活用し、その役割をさらに発揮し、地域住民の支えとなる介護福祉施設として、職員一致結束し頑張っております。

## 平成27年度 デイサービスセンター妙見荘 事業報告書

平成27年度の、妙見荘利用登録者は介護予防の利用者10名、通所介護の利用者は78名であり、昨年から比べると減少しておりますが、在宅福祉のニーズに応えるべくがんばっております。

利用日数は、平成26年度は255日でしたが、平成27年度は257日であり、延べ利用人数も平成26年度は5,037名でしたが、平成27年度の収入は介護報酬の減額、又の延べ利用人数は5,029名と人数は減りましたが、介護職員処遇改善費が、加算の収入となり、前年度と同じでしたが、大変厳しい一年でした。

しかし、高齢化が進み虚弱・認知症老人の増加している現在、在宅福祉事業における施設の持つ役割はますます重要となっており、そのため日々認知症老人の受入れを行ない弾力的な対応を行ないました。

デイサービス事業は、在宅福祉の支援事業として利用者の方々が、いつまでも「生きがい」を持って暮らしていただけるよう今後も支援を続けたいと思います。

- 1 利用者の身体状況の低下が進む中、養父市・公立八鹿病院・養父市地域包括支援センター・養父市八鹿社会福祉協議会・ホームヘルパー・居宅介護支援事業所さらに家族との連絡調整をしました。
- 2 要介護認定の利用者の方々に社会参加の場としてのデイサービスの積極的な利用推進をしました。
- 3 利用者の入浴・食事・機能回復訓練・レクリエーション等を行う中で家族との連携を深め、さらに在宅介護者の負担軽減につながる事業の推進と在宅福祉に貢献しました。

☆ 一般の利用者よりも、援助の必要性が高い身体状態の利用者を優先し、施設利用を増やしました。

ねたきりとなった重度の利用者の方々は、家庭での入浴は浴室の構造上また、介護者の肉体的な面で大きな負担となっておりますが、施設の特設浴槽を利用する事により、家族の介護負担を軽減するとともに、軽度の利用者の自立を促すために、付き添いなしでの入浴利用や食事サービスを積極的に取り組み介護者の負担軽減に努めました。

認知症老人の利用を優先的に受入れて、家族の精神的、肉体的な負担の軽減を図り、人とのふれあいを通じて一日を楽しく過ごし、機能回復訓練にも励みその成果をあげています。

### 職員研修について

介護職員のより一層の資質向上を目指し、内部研修を行い、また兵庫県老人事業協会並びに県老協但馬ブロック主催の研修会に、積極的に参加することにより、職員全体のレベルアップを図り毎日の業務に活かしております。

## 平成27年度 妙見荘居宅介護支援事業所 事業報告書

利用者が可能な限り在宅において、自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている家庭環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保険医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう業務を行いました。

介護支援専門員は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供されるサービス等が特定の種類及び特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行いました。

また養父市、養父市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携につとめました。

事業の運営に当たっては、専任正職員1名、兼任1名により運営し、保険請求は要介護が延べ453名・予防介護55名で、月平均は、要介護37.8名・予防介護4.6名となっております。

介護報酬単価が低いのですが、デイサービスセンターより資金を繰り入れて、なんとか経費を算出している状況であります。

具体的な事業としては次の通りです。

- ・ 居宅介護支援の提供の開始に際し、利用申込者又はその家族に対して、運営規程・契約書・重要事項説明書の概要内容及び手続の説明及び同意を得て行いました。
- ・ 被保険者の要介護認定等に係る申請に対して、利用申込者の意思を踏まえて、必要な協力を行いました。
- ・ 居宅介護支援の運営規程に基づき、居宅介護サービスの提供に当たっての費用の額についてはあらかじめ、利用者又はその家族に対して、当該サービスの内容及び費用に関して説明を行い、その同意を得て行いました。
- ・ 職員が提供した居宅介護支援又は職員が居宅サービス計画に位置づけた居宅サービス等に対する利用者からの苦情が発生した場合には速やかに養父市、利用者の家族等に迅速かつ適切に対応し、養父市に報告し関係機関から指導又は助言を受けて必要な改善を行いました。
- ・ 研修があれば積極的に参加して介護支援専門員の知識を高めるよう努めました。

## 平成27年度 特別養護老人ホーム出石荘事業報告

昨年度、出石荘は7月に20周年を迎え、地域、ボランティアなど皆様と「感謝の会」を行いました。また、厨房業務を12月より全面的に業務委託を行いました。食事は今までと同じ食事形態で提供できるようにしました。

今回の改定の主旨を踏まえ、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化に努め、今まで培ってきた知識・技術・経験を活かし、最後まで安心して人らしく生活ができるサービスを提供できるようにしました。

看取り期における対応の充実、口腔・栄養管理に係る取組の充実、介護人材確保対策に重点を置き、介護の専門家としてより質の高いサービス提供が標準化されていくよう取り組みました。

### 1. 中重度要介護者・認知症高齢者に配慮したサービス提供

重度化した要介護者に配慮した細やかな介護を行い、機械浴を活用した身体清潔保持、適切で快適な排泄行動への配慮、身体的精神的な軽減を図ったケアを行いました。

看取り介護の体制を強化し、PDCAサイクルの活用や、入居者家族の密な連絡をとることにより手厚い看取り介護の実践を図りました。

認知機能や摂食・嚥下機能の低下により食事の経口摂取が困難となっても、可能な限り自分の口から食べる楽しみを得られるよう、食事形態の見直しや食欲増進のための配慮、食事環境の検討、食事介助の介護方法の工夫を行いました。

### 2. 福祉人材の育成

資格取得の奨励だけでなく、外部研修にも積極的に参加し、知識・技術習得を図るとともに、研修報告の体制を確立させ、レベルアップを図りました。

介護のみの知識・技術習得にならぬよう、主任を中心に社会人としての自覚を促し、職員に役割を持たせ、責任をもった委員会活動に努めました。

### 3. 安心して生活できる住環境の整備

車椅子を定期的に整備・清掃し、居室においては排泄対応後の匂いに配慮し、食堂においてはテーブル・椅子の配置を検討し、気持ちよく食事ができる雰囲気作りと、日中には落ち着いて過ごしやすい環境になるよう配慮しました。また、老朽化等による故障には迅速に対応しました。

### 4. 制度に沿った施設運営と介護施設の役割を果たす

利用者の事故予防、再発防止に努め、意見・要望に対して迅速に検討・対応する事で苦情の防止に努めました。

感染症の予防体制を図り、インフルエンザ・ノロウイルス・他の感染症においても、年間を通して感染予防を図りました。2月のインフルエンザ発生時には、入居者・家族に迷惑をかける結果となりましたが、更なる感染予防の対策が課題として生まれました。

利用者の人権の擁護について考え、身体拘束・介護虐待に対する理解を深め専門的ケ

アを行いました。

防火防災体制の確立のため、定期的に訓練の実施を行いました。

必要経費の確認を行い、健全な財政基盤の確立と、施設運営の安定を図りました。

実習生とボランティアの受け入れを行い、将来の福祉人材の育成と施設の地域開放を図りました。

## 平成27年度 デイサービスセンター出石荘事業報告

昨年度は、利用者の人数確保ができず、稼働率が低下した為、当事業所としては外部へのアピールを積極的に行い、新規利用者の獲得に努めました。

さらに、安心した在宅生活の継続に資するサービスを提供している事業所に対し、新たに認知症加算と中重度ケア加算の評価対象となる事から、要件を満たすための職員研修や更なる利用者の確保を勧め、利用者・家族が希望されるサービスの変化に対しても、迅速かつ的確に対応し、信頼と満足感を持ってもらう事で「行きたい・行き続けたい所」としての事業所になるよう努めました。

### 1. 利用者の確保

新規利用者の確保のため、居宅介護支援事業者に対し、選択肢となるようサービス内容の説明と空き状況を伝え、機関紙においてもデイサービスの情報を発信しました。

また、既存利用者・家族が地域との関わりの中で、少しでも話題になるよう、思い出や記憶に残る作品作り等を行い、完成品を展示しました。

既存利用者に対し、身体状況の変化や家族の要望を的確に把握し、個別援助計画書の見直しや必要に応じ、利用回数や要介護度の区分変更を、居宅介護支援事業者に提案しました。

### 2. 利用者の満足度の向上

中重度の利用者も利用できるよう、難しくないレクリエーションや体操を繰り返し行うことで、利用者に不安やあきらめ感を与えず、安心感や満足感を持ち続けてもらうサービス提供を行いました。

また、家族からの様々なニーズやサービスの変更に対しても、職員全員が方向性を一つにし、解決策を検討することで、安心した生活ができるよう努めました。

### 3. 安心した在宅生活の継続への支援

通常の利用者の状態を把握する事で、小さな異常の早期発見にも繋げ、家族とも協力しながら疾病の予防と悪化防止に努めました。

### 4. 職員の質の向上

日々の反省や業務の課題を職員全員で把握し、当日中に話し合いを行う事で、問題を迅速に解決するよう心掛け、さまざまな情報を共有し、見直しと検討を繰り返しながら、よりよい個別援助計画を策定しました。

施設全体の会議録を職員全員で回覧し把握することで、日々の業務の参考に活かししました。感染性の予防体制として、マニュアルの周知徹底に努め、職員全員が確実に実践できるよう職員研修を行いました。

# 平成27年度 出石荘居宅介護支援事業所事業報告

平成27年介護報酬改定に伴い、居宅支援費基本報酬が見直されたが、新規利用者を獲得し、担当利用者数の確保を行い、減収を防ぐよう努めました。

利用者・家族から信頼を得られるよう、知識を広げ、事業所それぞれの特徴を理解し、利用者に選択しやすい状態の確保を行った事が、利用者数の安定した確保につながったと考えます。

また、居宅支援事業所としての業務の確実性を図り、事故（チェック・連絡漏れ等）がないようにしました。

## 1. 利用者の確保

的確なサービス計画を行う為、利用者の状況、変化等、多くの情報を得るために自宅への月1回以上の訪問だけでなく、サービス利用時においても頻回に訪問し、サービス事業所からの情報も集め、計画に反映させました。

介護保険サービスの各事業所の特徴やインフォーマルな社会資源等、情報を集めきれない為、総合的、継続的な居宅サービス計画策定に繋がっておらず、幅の狭い居宅サービス計画となっているのではないかと感じられました。

担当件数においては推移表を作成し、地域包括支援センターに呼びかける等、早くから行動を起こす事ができました。

## 2. 介護支援専門員の資質向上

施設内研修はもとより、施設外研修にも積極的に参加し、基礎知識の習得、多くの情報を得る事ができました。また、専門誌購読を継続し、少しでも多くの事例・内容を参考とし、知識を広め、技術の向上に努め、業務に活かせるよう努めました。

居宅サービス計画書の質の向上には、介護保険のサービスだけにとどまらず、それ以外の医療・福祉、社会保険制度等のサービスの情報を活用し、関係機関との連絡調整を図り、自立促進、機能向上を中立な立場にたった計画作成に努めました。

## 3. 業務の確実性

介護保険の法令遵守に努め、介護支援専門員が努めなければならない居宅支援業務とケアプラン作成・給付管理等の事務作業を確実にする為にも、マニュアルの完成、随時見直しを行いました。

各種サービスの特徴・内容を調べ、表に整理し、明確化することで、本人・家族がサービスの選択を行いやすい状態を作りました。

関係事業所との役割においても明確化することで、居宅支援事業所として、制度の中で適切な動きを行いました。

# 平成27年度 ケアハウスてっせん事業報告

ケアハウスてっせんは、但馬福祉園 基本理念に基づいて、入居者の方々が自立と協調のもとに生活の不安を持つことなく、安心していきいきと健康で豊かな生活を送っていただける施設として存在してきました。また、自立した個々の生活を送る中、必要な規則のみ提示し快適で自由を重んじた生活ができるように配慮すると共に、事前に家族・ケアマネージャーと連携を取り入居者に負担をかけず福祉サービスの利用につなげました。

## 1. 生きがいある生活への支援

高齢者の特性に配慮し住みよい住居環境をつくりました。入居者の自主性を尊重し思いやりの心を持ち助け合い仲良く過ごすことができるように職員は接することができました。

共有しているスペースである食堂・集会室の環境を整え、入居者が明るく心豊かに、また、楽しく生活ができるようにしました。

他部署・事業所と連携を取り行事を紹介し外部への活動の機会を提供しながら生活を支えました。また、体操教室に出かけたりもしました。

月初めに行う自治会で意見交換できる場所を提供しました。自治会での意見を反映させた決め事・行事等行いました。また、伝達事項については紙面にて解りやすく理解しやすい状況を作ることができました。

## 2. 不安を解消し、安心した生活への支援

ケアハウスてっせんで集団生活をする中、入居者の心の想い・悩み、集団生活を送る上で出てくる不安・不満に対し、専門性を生かした毎日の関わりの中で事前にそれらの事を察知し、早目に対応し快適に過ごしてもらえるように努めました。

日々、生活の記録を積み重ね、変化があった場合に、その記録を基に根拠ある事実を蓄積し保証人・家族と連絡を取り、自立して楽しく安心した生活が送れるように支援しました。また、入居後の生活・最終の事も相談しながら早目の対応により負担が少なく次への居住場所への移行へつなげました。

ここでのルールに沿った入居者への対応を行いました。また、ケアハウスの約束事を説明しケアハウスてっせんで自立した個々の生活が送れるように支援しました。

緊急時においては緊急マニュアルに沿って、家族と連携を取りながら到着までの対応を行いました。

入居者に健康診断の機会を提供し、健康の保持・疾病の予防、早期発見に努めました。疾病が確認された場合は医療機関への受診を勧め、疾病の状況維持・改善を支援しました。

入浴は、毎日お湯を入れ替え、9時半から16時半までを開放し、清潔の保持が確保できるように週2回以上の入浴を勧め、事故がないよう安全な入浴に努めました。お風呂が嫌いで入浴が確保できない入居者には、介護保険サービスを利用し環境を替えることで入浴の確保を支援しました。



マニュアルの定期的な見直しを継続し、マニュアルに沿った的確な業務に努めました。

### 3. 制度に沿った施設運営と施設の役割を果たす

防災確保のためには事業所の防火・防災対策はもとより、火災を想定した消防避難救出訓練の実践強化を図り、危機管理と避難救援体制を確保しました。

利用者の事故予防、再発防止に努め、意見・要望に対して迅速に検討・対応する事で苦情の防止に努めました。

感染症の予防体制を図り、インフルエンザ・ノロウイルス・他の感染症においても、年間通して感染予防に努めました。

利用者の人権の擁護について考え、身体拘束・介護虐待に対する理解を深め専門的な関わりを持ちました。

必要経費の確認を行い、健全な財政基盤の確立と、施設運営の安定を図りました。